

すべての住宅に



住宅用火災警報器を！！

消防法により、すべての住宅（アパート・マンション・社宅などを含みます。）に住宅用火災警報器の設置が義務づけとなりました。
（自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている場合は設置の必要がありません。）

今お住まいの住宅は平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務となります。
新築や改築する住宅は平成18年6月1日から義務化されています。

住宅用火災警報器ってなに？

天井や壁に設置して、火災による煙や熱を自動的に感知し、警報音や音声で警報を発します。
これによって、就寝中など火災に気づきにくい状況でも早期の発見が可能になります。



天井用



壁用

なぜ必要なの？

近年、住宅火災による死者が急増しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。

住宅火災の死者は約85%



死亡原因の約63%は
逃げ遅れ



死者の約57%は65歳
以上の高齢者



どこで購入できるの？

町内電気店・防災設備店・ホームセンター等で購入できます。
日本の法令に適合した日本消防検定協会の「NS マーク」のついた
商品を推奨しております。
価格の目安 1個 5,000～10,000円



NS マーク

どの部屋に取り付けるの？



- 設置義務あり
- 努力設置

西十勝消防組合火災予防条例では、台所、居室への取り付けは義務化していませんが、設置をお勧めしています。

【平屋の場合】

- ・ 普段、寝室として使用している部屋に設置します。（子供・老人が寝ている部屋も対象となります。）

【2階建ての場合】

〈1階のみ寝室がある場合〉

- ・ 1階の普段、寝室として使用している部屋に設置します。（子供・老人が寝ている部屋も対象となります。）

〈1、2階の両方に寝室がある場合〉

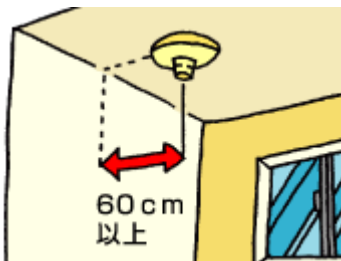
- ・ 1、2階の普段、寝室として使用している部屋に設置します。（子供・老人が寝ている部屋も対象となります。）
- ・ 階段室（階段のある部屋の天井部）にも設置が必要になります。

〈2階のみ寝室がある場合〉

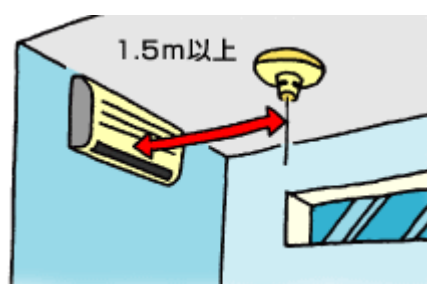
- ・ 2階の普段、寝室として使用している部屋に設置します。（子供・老人が寝ている部屋も対象となります。）
- ・ 階段室（階段のある部屋の天井部）にも設置が必要になります。

- ・ 上記に該当しない階で、7㎡以上（四畳半）以上の居室が5以上ある階の廊下にも設置が必要です。

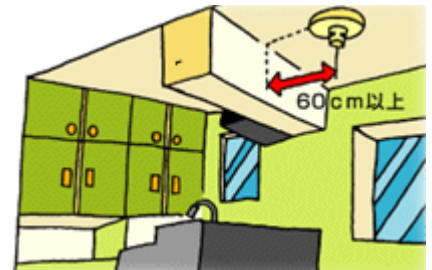
取り付け方は？（設置の基準）



壁から 60cm 以上離す



エアコン等から 1.5m 以上離す



はり
梁から 60cm 以上離す

Q&A

Q：マンションのように賃貸住宅に住んでいる場合は、だれが付けるの？

A：住宅の関係者（所有者・管理者・又は占有者）とされています。賃貸住宅などでは、大家さん又は管理を行っている不動産さんと相談のうえ、決めてください。

Q&A

Q：住宅用火災警報器を設置した場合、消防の検査を受けるの？

A：消防の検査は行いません。

維持管理は、設置した自身が点検を行ってください。点検方法は、点検ボタン又は点検ひもによって簡単にできます。

従って、消防や業者の点検も義務付けていません。

Q&A

Q：住宅用火災警報器の種類は？

A：電池タイプと家庭用電源（AC100V）のコンセントに差し込むタイプがあります。

一般的には、乾電池タイプが普及しており、電池寿命が3年から10年とされています。

不適正な訪問販売業者にご注意！！

不適切な価格や強引な販売などの悪質な訪問販売に注意しましょう。

悪質な訪問販売の例

高価な値段で販売する。

粗悪なものを売りつける。

必要のない場所まで取り付けさせる。

「今すぐ取付が必要」・「この火災警報器でなければならない」など、内容を偽り強引に販売する。特に、被害の多くは高齢者やひとり暮らしの方を狙うケースが多いので注意が必要です。

万が一、悪質な訪問販売、疑わしい事例に遭遇した場合は、消費者センター等の窓口にご相談してください。また、消防署へご連絡ください。

住宅用火災警報器は、クーリング・オフ制度の対象商品です。

<問い合わせ先>

芽室消防署 予防課 指導係へお問い合わせください。

電話 62 - 2821 FAX 62 - 0769

